

指定訪問介護重要事項説明書

訪問介護サービスの提供にあたり、当事業者が説明すべき事項は以下の通りです。

1、事業者の概要

名称	医療法人博愛会（社団）
代表者氏名	理事長 内田 一郎
所在地 電話番号	〒874-0928 大分県別府市北的ヶ浜5－19 0977-24-0001
法人設立年月日	昭和29年7月2日

2、事業所の概要

名称	ヘルパーステーション 陽だまり
開設年月日 事業所番号	平成15年5月1日指定 No. 4470200959
所在地 電話番号	〒874-0928 大分県別府市北的ヶ浜5－19 0977－27－5588
管理者の氏名	田野上 里美
事業実施地域	別府市

3、事業の目的と運営方針

事業の目的	医療法人博愛会(社団)が開設するヘルパーステーション陽だまりが行う指定訪問介護の事業は、高齢者が要介護状態となった場合においても、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活にわたる援助を行うことにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、事業所の介護職員等による適正な指定訪問介護を提供することを目的とする。
運営の方針	1.指定訪問介護は、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、身体介護その他の生活全般にわたる援助を行うものとする。 2.事後の実施に当たっては、必要な時に必要な訪問介護の提供ができるよう努めるものとする。 3.事業の実施に当たっては、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止資するよう、その目標を設定し、計画的に行い、常に利